まべちだより

令和7年10月 Vol.155

堤防徒歩点検を実施しました

9月12日(金)右岸、10月9日(木)左岸の2日間で、八戸出張所が管轄する馬淵川河口から櫛引橋までの延長10kmについて、堤防徒歩点検を実施しました。

堤防徒歩点検は、堤防に異状がないかどうかを徒歩による目視点検で確認し、台風時期や梅雨時期の集中豪雨などによる出水に備えるため、毎年春と秋の年2回実施しています。

今回の点検では大きな異状は見られませんでしたが、今後も定期的に点検を実施します。

点検の様子

オイルフェンス設置訓練を実施しました

河川に油類が流出する事故に備え、10月1日(月)に馬淵川河川防災ステーションにおいて、国土交通省、青森県、岩手県、馬淵川流域市町村、消防署などの水質事故対応関係機関の総勢54名が参加して、オイルフェンス設置訓練を実施しました。

事故発生時の被害拡大を防止し、迅速かつ的確に作業を遂行するために、油類の回収方法や注意点などの確認後、実際にオイルフェンスの設置を行いました。

訓練の様子

▲ 油流出事故の流れについて説明

▲ 油回収資材の特性について実験しながらの説明

▲ 油回収作業の実演

▲ 側溝での土のう積工法

▲ 油吸着マットで油類を吸着させる

▲ 油吸着マットの回収

▲ オイルフェンス組立訓練

▲ オイルフェンス設置訓練

▲ オイルフェンス設置訓練

⚠油の流出事故にご注意ください⚠

朝晩冷え込むようになってきました。これから気温が低くなるにつれて、暖房器具の使用が増えてきます。ご家庭や事業所等のタンクから油が漏れた場合、河川への流出事故が危惧されます。油が河川へ流出すると河川が汚れるだけでなく、生態系への影響も出てきます。また、**油類の回収に必要なマットやオイルフェンス等の費用は、事故原因者が負担する**こととなります。ホームタンクから給油する時は、油が漏れないように十分ご注意ください。

油流出事故を起こしてしまった、または発見した場合は、すぐに各市町村役場、最寄りの消防署、または県や国の機関にご連絡ください。

馬淵川10km(河口～櫛引橋)区間については、八戸出張所が管理しています。

青森河川国道事務所　八戸出張所
☎0178－28－2626

〒039-1103　青森県八戸市長苗代二丁目5番8号
http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/syutu/hachikawa/
TEL: 0178-28-2626
e-mail: thr-721hachikawa@ki.mlit.go.jp
発行者: 国土交通省 青森河川国道事務所 八戸出張所

事務所SNSは
こちら→

Instagram　青森河川国道事務所　青森河川国道事務所HP　八戸出張所HP